

京都教区時報

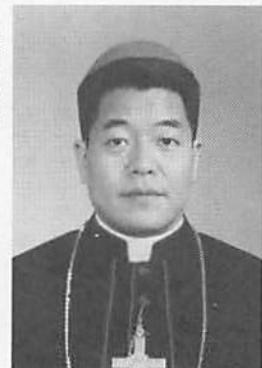
Home Page <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/catholic/>

P.7 MISAS EN : ENGLISH, PORTUGUES, ESPAÑOL

8~12頁 2000年のスケジュール

発行 京都司教区
責任者 村上透磨
京都市中京区河原町
三条上ル
カトリック会館
FAX
075-211-3041
「教区時報」宛と明記

点訳版「京都教区時報」(無料)
ご希望の方は点訳ネット「レジナ」代表嶽崎(たけざき)裕子さんまで申込み
TEL・FAX 0794-31-8601



はじめに

京都教区の司祭・修道者・全ての信徒の皆さん、クリスマスおめでとうございます。教皇ヨハネ・パウロ二世は、主の降誕の夜半のミサで、バチカンにある聖ペトロ大聖堂の「聖なる扉」を開放して、キリスト降誕二〇〇〇年を記念する大聖年を開幕されました。この聖年は二〇〇一年主の公現の祭日(二月六日)をもって閉幕します。

私たち全世界のキリスト者はこの一年間、人類の救い主イエス・キリストがこの世に私たちと同じ人間の一人としてベツレヘムでお生まれになってから二〇〇〇年の時が経ったことを記念し、キリストによって人類の歴史にもたらされた福音の力と意味を再認識するのです。教皇は、大聖年を公布する大勅書『受肉の秘義』のなかで、次のように述べられています。

『教会は、神の御子の受肉の秘義を見つめながら、第三の千年期

の第一歩を踏み出す準備をしています。ベツレヘムでのイエスの誕生は、過去に葬り去ることはできでとうございます。教皇ヨハネ・パウロ二世は、主の降誕の夜半のミサで、バチカンにある聖ペトロ大聖堂の「聖なる扉」を開放して、キリスト降誕二〇〇〇年を記念する大聖年を開幕されました。この聖年は二〇〇一年主の公現の祭日(二月六日)をもって閉幕します。

同様、未来を明らかにしています。イエスは、あの「生きている者」(黙示録1・18)、「今おられ、かつておられ、やがて来られるかた」(黙示録1・4)なのです。

そしてだれもが、自分のいのちの秘義をキリストと出会い見て見いだします。というのも、イエスには人間のあらゆる期待を越える本当の新しさがあるからです。それは、常に次に時代へと移り変わる歴史の前に立つ、いつも変わることのない新しさです。ですから、神の御子の受肉と、その死と復活によつて成就した救いは、地上の物事の真実を判断し、人間の生活をさらに人間らしくするすべての計画を評価する真の基準となります。』

キリスト降誕二〇〇〇年大聖年司教司牧書簡
『キリストは、きのうも、きょうも、永遠に、世界の救い主である』

京都司教 パウロ 大塚 喜直

このようにキリストの誕生は、キリスト者にとってばかりではなく、この二〇〇〇年間キリスト教が果たしてきた役割からみて、間接的には人類全体にとっても大きな意味をもち、特に重要な大聖年といえるでしょう。

大勅書『受肉の秘義』に従つて、大聖年の意味や、聖年に行われる伝統的習慣の説明、全免償の具体的な条件については、京都教区作成の「大聖年のしおり」(教区時報一九九九年十二月号転載)に記しておきましたので、それをよくご覧ください。

この司牧書簡では、今まで準備してきた大聖年をなんとしてでも感謝と喜びをもって有意義に過ごしたいという私の思いを、皆さんと分ち合いたいと思います。まず、これまでの大聖年の準備を振り返ってみましょう。

1
2000

第一部 大聖年の準備の回想

(1) 教皇ヨハネ・パウロ二世による全世界への呼びかけ(使徒的書簡「紀元1000年の到来」)

教皇ヨハネ・パウロ二世は、一九九四年十一月十日に使徒的書簡「紀元1000年の到来」(TERTIO MILLENNIO ADVENTENTE...) 来たる第三の千年期)を出して、この度の大聖年の準備を全世界に呼びかけられました。

イエス・キリストの誕生以後の流れを大きく千年毎に捉え、特に第二の千年期のさまざまな出来事と、その時々の教会の姿勢を振り返り、反省と回心と祈りによって、喜びと希望に満ちた新たな千年期を迎える準備をするようにと世界中の全信徒に向けて熱心に呼びかけられました。

新しい待降節

思えば、ヨハネ・パウロ二世は、

一九七九年十月十六日の教皇に選出され就任したときから、その全ての行動や言葉をこの大聖年のため照準をあわせて活動されてきました。その最初の回勅『人間のあがない主』(一九七九年三月四日)で、「私たちは今、ある意味で待望の時である新しい待降節で

す」と述べられています。

〔第二バチカン公会議〕

新しい千年期に向けての広い意味での準備は、攝理的に現代の教會に与えられた第二バチカン公会議によって実際に始まっており、

そして最良の準備は、その教えをできる限り忠実に個人と全教会の生活に適用することであると、教皇は言されました。

〔すべての人と祝う大聖年〕

また、教皇は第二バチカン公会議がカトリック教会をキリスト教の他教派、他宗教の信奉者、現代のすべての人々に開いたことに言及し、



〔日本の福音宣教史の二つの記念〕

二〇〇〇年の大聖年がすべての人々にとって、キリスト降誕による喜びと救いの解放の年となるように切望されました。

〔三位一体の神秘の默想の準備〕

こうした大聖年の準備の精神をもって、特に大聖年前の三年前から、一九九七年「御子イエス・キリストの年」を信仰と洗礼の年、一九九八年「聖霊の年」を希望と堅信の年、一九九九年「御父の年」を愛と回心と和解の年として、そ

れぞれ三位一体の神祕を默想しながらテーマを掲げて準備してきました。

〔2)日本の教会、大阪教会管区の準備〕

〔大聖年準備特別委員会〕

日本の教会は教皇の呼びかけに答えて大聖年準備特別委員会を設けて、教皇の望みを十分に理解し、その意図を各教区で受け止めるよう、啓発・推進・情報資料の伝達を計らってきました。

また、大聖年が開幕する年

に、日本福音宣教の歴史が記念され、特に日本の教会はこの準備の時期に、優先に行う教会の宣教基本方針でした。この教区ビジョンは、一九八七年に「日本二十六聖人殉教四〇〇年」を、一九九九年に「フランシスコ・ザベリオ渡来四五〇年」を迎え、日本での福音宣教の過去を振り返り、現在を見直し、未来を準備するためのよい機会に恵まれました。

〔大阪教会管区〕

京都教区では、一九九六年十一月二十三日にノートルダム大学・ユニソン会館で「日本二十六聖人殉教四〇〇年祭 in 京都」を盛大に祝いました。そして、大聖年に向けて、小教区、地区、修道会、

バチカン公会議から振り返りながら」と「日本の殉教者を大切にしながら」という二つの観点を念頭に置きました。

〔3)京都教区〕

京都教区にとって二〇〇〇年の大聖年の準備は、一九八一年十一月二十三日の教区ビジョンの発表から始まっています。それは、一九八三年の「あがないの特別聖年」のときに確認されました(教区時報一九八三年五月十日号外参照)。第二バチカン公会議の精神をより具体的に、特に「弱い立場に置かれた人々」への関わりを最も優先に行う教会の宣教基本方針でした。この教区ビジョンは、一九八七年に京都で開催された第一回NICE(全国福音宣教推進会議)において、第二バチカン公会議以後の日本の教会の歩むべき方向として、広く確立されました。

〔日本二十六聖人殉教四〇〇年祭 in 京都〕

京都教区では、一九九六年十一月二十三日にノートルダム大学・ユニソン会館で「日本二十六聖人殉教四〇〇年祭 in 京都」を盛大に祝いました。そして、大聖年に向けて、小教区、地区、修道会、

司祭、各施設・諸活動、教区の各委員会など教区内のあらゆる共同体が「大聖年準備の五カ年計画」を立てて、具体的に取り組んできました。

【みんながひとつになるよう】

一九九七年四月一日に私は、前教区長ライムンド田中健一司教様の後任として、教皇ヨハネ・パウロ二世から京都司教の任命を受け、一九九七年六月十五日に司教叙階を受けました。「みんながひとつになるように」をモットーにして私は新司教の所信表明で、この京都教区の「大聖年準備の五カ年計画」によってすでに始まっていた二〇〇〇年大聖年の準備を推し進めることを、以下の教区の最重要課題としました。



【教区協議会と大聖年の準備】

一九九八年六月十三日には、教

区の五地区（京都北部、京都南部、奈良、滋賀、三重）の協議会を基礎に「教区協議会」を発足させ、この新しい組織を通して大聖年の準備を教区全体で考え、みんなで実行する信徒の主体的な参画を求めてきました。

【教区ビデオレター】

京都教区では、大聖年の準備を小教区等に呼び掛ける方法の一つとしてビデオ・レターを製作しました。一九九六年は『二十一世紀福音宣教にむかって』、一九九七年は『みんながひとつになるよう』、そして一九九九年は『御父のもとへの旅（回心と連帯）』と題するビデオを皆さんにお送りしました。

こうして、私たちは教皇の呼びかけに従い、父と子と聖靈をテーマにして、いたいたい信仰を感謝を持って受けとめ、神の子としてふさわしく生きるよう回心を重ね、聖靈の照らしに心を開き神に希望を置き、父である神に向かって愛の実践を行なう巡礼の旅を始めるよう、最後の準備をしてきました。

【大聖年祝祭カレンダー】

第二回教区カトリック協議会

（一九九八年十月十七日）で私は、大聖年の取組みを考えてみよう

呼びかけました。すでに教皇より発表されたバチカンと全世界のための二〇〇〇年の大聖年の暦を教区の皆さんにお知らせすると共に、それを参考にして教区の暦を作成したいと考えたからです。バチカン暦を参考にして、自分たちの独自の暦を作成することは、たくさんの行事を組み立てるではなく、様々な祝祭を通じて私たちを包んでいるすべての事柄に対して信仰の観点から関心を持つことが大切なことなのです。大聖年祝祭カレンダーにあわせて、どのように大聖年を過ごすかという皆さんの独自の暦を作り、有意義な実りの多い一年としてください。

第2部 大聖年の四つの実行

今二十一世紀に向かって大きな転換期の中を歩んでいるカトリック教会自身が、教皇ヨハネ・パウロ二世の言葉どおり、まず過去の誤りと不信仰、一貫性のなさ、必要な行動を起こすときの緩慢さなどを悔い改めて、新しい千年期の大聖年はイベントではありません。

キリストがこの地上に誕生して二〇〇〇年の大聖年は、何よりも神の御子の受肉と、「ひとり子を信じるもののが一人も滅びないで、永遠のいのちを得るため」（ヨハネ3・16）に御子によって成就されたあがないという贈物を今一度深く受け留め、父なる神への贊美と感謝の祈りを熱心にささげましょう。

いま、キリスト者が生きるべき心の体験です。その目的は、福音宣教者としての私たち一人ひとりの

不足を反省し、キリスト者の信仰とあかしを強めること、そして常に成長を続けるために決意を新たにしていくことがあります。

したがって、この大聖年に次の四つのことを実行しましょう。

- (1)父なる神への賛美と感謝の祈りをささげる。
- (2)回心への深い望みと聖性への真のあこがれをもつ。
- (3)記憶を清め、すべての人の和解と平和の道具となる。
- (4)隣人、特に最も貧しい人々と連帯する。

ある教会の成員として、救いの恵みを喜んで受け入れた各時代、各世代の多くの人々の人生のうちに熟した実りを、わたしたちも責任をもって次世代に伝えていきましょう。

そのために洗礼の恵みを出発点にして、わたしたち一人ひとりが神から選ばれ、派遣されていることをしっかりと自覚しましょう。

(2) 回心への深い望みと聖性への真のあこがれを持ちましょう。

カトリック教会にとって聖年とは、イザヤが言うように「主が恵みをお与えになる年」です。つまり、罪のゆるしと償いの免除(免償)が与えられます。そのため、まず回心への呼びかけに応えなければなりません。神と人への負い目を素直に認め、ゆるしを願いましょう。私と家族、身近な隣人、地域、教会共同体など、お互い傷つけたり、憎み合い、無視していく相手とゆっくり出会い、ゆるしを願いましょう。そして、神の愛にふさわしいものになりたいという聖性への真のあこがれを持ちましょう。

聖年の伝統としてほかの年よりも多く免償が与えられます。私たちも免償の実践を大切にしてその

意味を良く理解し、罪のゆるしに基づく信仰のよろこびを体験し、神のいづくしみを味わいましょう。

(3) 記憶を清め、すべての人の和解と平和の道具になります。

聖年はまた、争う人々の和解の年です。キリストは、神と人間との壊れた関係を回復してくださいました。教会は、この関係の回復がキリストによってすでに始まったことを世に宣言し、それに基づいて、ゆがんだ人間と人間の関係を正して、すべての人が神を父とし互いが兄弟として生きるように神の道具となります。

神からゆるされたわたしたちは、この大聖年で過去のキリスト者が犯した過ちを認めて記憶を清め、現在もその分裂や傷跡に苦しむ人々の間の和解のために努力しましょう。また信仰の反対の証言とつまずきとなつた考え方、行動を思い起こし、それらに決別し、再出発する意欲を持ちましょう。さらに教会共同体として、社会に対する福音宣教の怠りや負い目を反省しましょう。

(4) 隣人、特に最も貧しい人々と連帯しましょう。

教会はすべての人が、救いの力にあずかることができるよう状況を作り出すように努めています。

現代日本では多くの人々が休むことなく働き続けて自分を失い、疲れ、人間らしさを失いかけています。そして信仰を持っている私たちも同じように生きることを強いています。カトリック教会には、人々の悲しみ、苦しみ、訴えを聞き、福音的なメッセージを伝える使命があります。いまこそ、信仰をもつて、すべての人が神を父とし互いが兄弟として生きるように神の道具となります。

わたしたちは、この大聖年で過去のキリスト者が犯した過ちを認めて記憶を清め、現在もその分裂や傷跡に苦しむ人々の間の和解のために努力しましょう。また信仰の反対の証言とつまずきとなつた考え方、行動を思い起こし、それらに決別し、再出発する意欲を持ちましょう。さらに教会共同体として、社会に対する福音宣教の怠りや負い目を反省しましょう。

その上での紛争と許しがない社会的・経済的不平等のもので、社会から見捨てられていた弱く貧しい人と優先して連帯することは、聖年の祝いのために不可欠なことです。

第3部 聖年にまつわる伝統的理解のために

(1) 聖なる巡礼とその意味

【全免償と巡礼】



この度の大聖年に全免償を得るための果たすべき業として、教皇が特に奨めておられるのが「巡礼」です。昔から、聖ペトロの座のあるローマやエルサレム聖地、聖人の縁の地などへ人々が巡礼で出かけ特別な恵みを受ける伝統があります。聖年の年にだれもがローマや聖地に行くことはできませんが、世界中の各教区でも、司教は教会や聖地などを免償をいただける巡礼地として指定できます。日本でも、京都教区をはじめ全国各地に身近に巡礼指定地があるでしょう。

(巡礼の靈性)

教皇は特に「聖なる」巡礼と呼ぶ、巡礼がもつ靈的実りを強調されます。第二バチカン公会議（教會憲章）では、教会自らが神の民

としてキリストの満ちあふれる豊かさを目ざして巡礼するものであるということを新に生き生きと捉え直しました。そして信者の巡礼は、主ご自身のあとをだれもが歩んでいかなければならないというキリスト者の姿を思い起こさせ、深い回心の機会を与えます。現代は、昔のように旅そのものの危険や犠牲が少なくなりましたが、巡礼という旅に出かけることによつて、人生が本来旅であり、人間の存在のか弱さと、それを支える神の力とあわれみを学び、ふだん忘れている神への謙虚な信頼心を取り戻すことができます。

〔巡礼の共同体性〕

全免賛を得るための巡礼とは、単にその場所にでかけ聖なる場所を訪問するという行為ではなく、キリストのあがないに与るという目的にふさわしい精神でこころの準備をして、相当の犠牲をはらつてその場所に赴くことが、必要でしょう。しかもその場合、できれば個人ではなく複数ですなわち共同体で巡礼することが、特に求められているようです。巡礼に出かけるのは、人類に与えられた無償のゆるしに伴う償いをけっして個人の信心からではなく、各自が教

会の果たすわざに参加するという、信じる民の共同体的性格を強調するのです。こうして巡礼に、慈しみ深い神への感謝と愛を神の民として効果的に表すという価値が生まるのです。

〔2〕聖年の扉のしるし

〔信仰告白〕

ローマの四大バジリカには、「聖なる門」と称する扉が聖堂の入口の傍らにあり、聖年の年に開かれます。巡礼者は大聖堂を訪問するとき、この聖なる門をくぐつて入るのです。イエスは「わたしは門である」(ヨハネ10・7)と言われました。聖年に「聖なる門」を通るということは、罪から恵みへと歩み出ることを思い起こさせ、キリストが私たちに与えた新しいのちを生きるために、「イエス・キリストは主である」と告白することなのです。私たちにとってイエス・キリストこそが、神との交わりに入るため開かれた門、御父への「道・真理・いのち」(ヨハネ14・6)なのです。

「城門」や神殿の「門」を通ることで、神との一致と平和を味わつていましたので、救い主の門のイメージは、ユダヤ人の心にしみるものでした。人はイエスによって御父の元へ迎え入れられます。

〔広く開け放たれた門〕

十字架上で見捨てられたイエスは、ご自分が無となることにより、神様に向けて大きく開かれた門、わたしたち皆のため天の門そのものになられました。イエスの無、それは門で言えば空間の部分です。この門を通ってすべての人が神様との完全な交わりを生きることができます。わたしが一人ひとりも多くの恵みをよく生きるために、自分の小さな部分を無にして、キリストにならつて門の一部の役割を果たす必要があります。



〔イエスの門は狭い門〕

しかし、イエスは「狭い門」(マタイ7・13)でもあります。

狭いとは入りにくいというより、ほかに通るべき門がないという感じで、門という言い方は、信じる人は皆、門を通る責任があることを思い起こせます。その

こうしてイエスという門に近づき向う側に行きます。生活の中で出会う自分や他の人のあらゆる不安や苦しみ、困難と悲しみの中に、イエスの姿を見出すよう努めます。すべての苦しみはイエスご自身の苦しみでもあります。信仰をもつてイエスの門に近づき、この門をくぐりましょう。また貧しい人や苦しむ人の中におられる「イエス

の「苦しみをやわらげるため、このような人々に近づきかかわりを具体的に持ちましょう。

〔第三の千年期への希望の門〕

教会の歴史の中で、旅は常に神のイニシアチブによって起こされ、神によって導かれ、神に向かって進まれるもの。二〇〇〇年の大聖年に私たちがくぐる門は、世界と教会にあふれるばかりの恵みを与えてくださる父なる神様から差し出された門構えです。それは、一つの千年期が過ぎ去って新しい千年期にむかって開かれた現代への希望のシンボルです。京都教区では聖堂の扉の上に大聖年のマークを掲げます。教会に入る度に「キリストは救い主です」と信仰告白し、キリストの靈がわたしたち一人ひとりをキリストの身体であり花嫁である教会の宣教の使命により深くより堅固に結び付けてくださるように祈りましょう。

〔大聖年における免償の恵み 〔免償の正しい理解〕〕

免償の制度それ自体は良いものであっても、歴史的には、誤って理解され行き過ぎがあつたり、趣旨から逸脱したかたちで実践された経緯もありました。そこでこの大聖年にあたって、あらためて免

償の持つ深い意味を正しく理解し、その靈的な実りを豊かにいただくことができるようにしてください。

〔免償と聖年〕

聖年はもともと回心への呼びかけの時です。わたしたちは、靈的な旅路を歩んでいく中で、人間的な弱さから罪を犯し、御父への巡礼の道から離れてしまうことがあります。神のあわれみと豊かさは何よりもまず、罪のゆるしにあります。そして教会は、罪のゆるしにともなう一時的な罰からの解放を、聖年の機会にいっそう豊かに与えることを実践してきました。

〔償いの必要性〕

「ゆるしの秘跡」を通して与えられるが、つねに罪の傷跡が清められる必要があります。神の無償のゆるしによって神と教会との和解をもたらす恵みは、罪を犯してよがれた心の醜さと被造物へのゆがんだ執着を少しずつ取り除き、その人の生活全体がよい方向に変わることと結び付くはずです。これが、償いと呼ばれるものです。司祭は罪をゆるすにあたって、特

定の祈りや善業を償いとして命じます。

〔免償とは何か〕

免償は、この償いを免除するもので、罪のゆるしではありません。すでにゆるされた罪に対する一時の罰の免除です。昔から、犯した罪のために果たすべき重い償いを、定められた善業や祈りに代えてもうございました。この代償のようなわざによって、償いが一部か全部を免除されることが、「免償」の起源となりました。

罪を犯して、神のみ心と望みに反した悪への傾きを絶つ決意が必要です。それ

①ゆるしの秘跡にあずかり、
②感謝の祭儀(ミサ)に参加して、
ご聖体を捧領してふさわしい準備をし、その上で、
③教会が定めた事柄を果たすこと

が必要です。全免償を得るために果たさなければならぬ具体的なわざに関しては、「大聖年のしおり」(京都教区発行)を参照してください。

〔巡礼指定地の訪問の代わりに〕

京都教区では、③教会が定めた事柄として巡礼地訪問の代わりに、教区が指定した各地区の大聖年行事に参加すること、外国语のミサに参加し滞日外国人の方々と交わること、殉教者の遺跡を巡礼することのいずれかを果たすことで、

だけでなく、代願の形式でいつでも死者に譲ることができます。この熱心な代願は、この世を去った人々への愛のわざとして教会は契めています。教会は、大聖年の間に特にこの全免償の恵みがより豊かに与えられるように定めます。

〔免償を受ける条件〕

一般に免償を得るために、大きな罪のない、神と一致した心でもって免償を受けたいという意志が必要です。つまり、信者はどの免償を得るためにも、

①ゆるしの秘跡にあずかり、
②感謝の祭儀(ミサ)に参加して、
ご聖体を捧領してふさわしい準備をし、その上で、
③教会が定めた事柄を果たすこと

が必要です。全免償を得るために果たさなければならない具体的なわざに関しては、「大聖年のしおり」(京都教区発行)を参照してください。

〔死者のための全免償の代願〕

全免償も部分免償も自分のため

大聖年の全免賛を得ることができ
ます。

全免賛が得られる京都教区の大

聖年行事は次の通り。

五月二十一日 奈良地区

大聖年奈良ファミリーデー

五月二十八日 滋賀地区

大聖年安土セミナリヨ記念ミサ

九月二十四日 京都南部地区

大聖年こどもの集い

十一月十九日 三重地区

大聖年国際ファミリーデー

十二月三日 京都北部地区

大聖年聖体大会

むすび

二〇〇〇年を越えて、教会も社会も聖靈の息吹を受けて勇気と希望をもって、二十一世紀に向かいます。わたしたちの狭い信仰を反省し、時代の転換を見据えた広い視点に立って、これから教会のあるべき姿を築いていく力と知恵を大聖年に、父である神から、あふれるばかりにいただきましょう。

私の司教の紋章には、救い主の母マリアの星が教会の船を照らしています。御父への旅を世の終わりまでつづける第三番目の千年期(ミレニアム)が始まることにあたって私は、京都教区が果たすべき教

会の責任を聖母に、母としてのとりなしにゆだねます。

大聖年シンボルマークには、中央に五羽のハトが相互に合体して円周形に描かれています。御父の愛といつくしみにつつまれて、五大陸に集まつて住む人類家族が救い主イエス・キリストを中心連帯します。その中にわたしたち一人ひとりがいるのです。わたしのモットーのように「みながひとつになって」さあ、「御父への旅」の船を、二十一世紀に乗り出していきましょう。

一九九九年十一月二十五日
主の降誕の祭日

二〇〇〇年大聖年開幕にあたつて



京都教区・外国語ミサ

英語ミサ (ENGLISH)

- KAWARAMACHI(Chapel)
河原町教会(地下聖堂)
Every Sun. 3 p.m.
- FRANCISCAN HOUSE
Every Wed. 4 p.m.
- NISHI MAIZURU CHURCH
Every First Sun. 3 p.m.
- KUSATSU CHURCH
Every Fourth Sun. 2 p.m.
- NARA CHURCH
Every Last Sun. 2 p.m.
- YAGI CHURCH
Every Third Sun. 2 p.m.
- KORIYAMA CHURCH
Every Wed. 3.30 p.m.
- TSU CHURCH
Every Second Sun. 2 p.m.
- YOKKAICHI CHURCH
Every Third Sun. 1 p.m.
- SUZUKA CHURCH
Every Fourth Sun. 2 p.m.
- KAMEYAMA CHURCH
Every Second Sun. 9 a.m.

韓国語ミサ (한국어 미사)

- 京都コリアン・カトリックセンター
第1日曜日 午前10時

スペイン語ミサ (ESPAÑOL)

- Iglesia de FUSHIMI
Segundo Domingo del mes 2 p.m. 第2日曜日、PM 2:00

Iglesia de KUSATSU

Tercer Domingo del mes 2.30 p.m. 第3日曜日、PM 2:30

Iglesia de NAGAHAMA

草津教会

Cuarto Domingo del mes 2 p.m. 第4日曜日、PM 2:00

Iglesia De SUZUKA

長浜教会

Segundo y Tercer Domingo del mes 2 p.m.

鈴鹿教会

Iglesia de KAMEYAMA

龟山教会

Cuarto Domingo del mes 9 a.m. 第4日曜日、AM 9:00

Iglesia de TSU

津教会

Cuarto Domingo del mes 2 p.m. 第4日曜日、PM 2:00

Iglesia de YAGI

大和八木教会

Primer Domingo del mes 2 p.m. 第1日曜日、PM 2:00

Iglesia de NISHI YAMATO

西大和教会

Segundo Domingo del mes 3 p.m. 第2日曜日、PM 3:00

Iglesia de YAKKAICHI

四日市教会

Cuarto Domingo del mes 12 a.m. 第4日曜日、AM 12:00

Iglesia de UENO

上野教会

Tercer Sabado del mes 8 p.m. 第3土曜日、PM 8:00

ポルトガル語ミサ (PORTUGUES)

Igreja paróquial do KUSATSU

草津教会

Segundo Domingo do mes 2 p.m. 第2日曜日、PM 2:00

Igreja paróquial do YOKKAICHI

四日市教会

Primer Domingo do mes 4 p.m. 第1日曜日、PM 4:00

Igreja paróquial do SUZUKA

鈴鹿教会

Todos los Domingos do mes 6 p.m. 每週日曜日、PM 6:00

Igreja paróquial do KAMEYAMA

龟山教会

Primer Domingo do mes 9 a.m. 第1日曜日、AM 9:00

大塚司教のスケジュール

1月

- 1日(土)元旦司教ミサ(河原町)
10時30分
- 2日(日)司教ミサ(河原町)10時
30分
- 5日(水)京都教区司祭修道者懇親会・司教ミサ(河原町)
11時 講話9時
- 8日(土)ノートルダム小学校職員会15時
- 14日(金)青少年委員会15時
- 15日(土)ウイチタ聖ヨセフ修道会
日本宣教五十周年の司教ミサ10時30分
- 18日(火)社会福祉法人カリタス会
理事会14時
- 19日(水)学校法人カトリック京都教区学園・京都南カトリック
ク学園理事会14時
- 20日(木)司教顧問会10時
- 21日(金)~25日(火)正平協フイリピン・パンパンガ訪問
- 27日(木)司教常任委員会10時
- 27日(木)正平協事務局16時
- 27日(木)韓関係史勉強会18時
- 30日(日)京都教区修道女連盟特別集会14時

30日(日)青少年委員会18時
2月

- 1日(火)聖家族幼稚園感謝の祈り(河原町)11時15分
- 2日(水)故バウロ古屋義之司教命日ミサ16時30分
- 6日(日)河原町創立百二十周年記念司教ミサ10時30分
- 6日(日)日本二十六聖人顕彰ミサ(フランス・スコの家)14時
- 11日(金)衣笠教会創立五十周年記念司教ミサ
- 12日(土)教区結婚講座(西院会館)14時
- 14日(月)~18日(金)司教協議会臨時総会(東京潮見)
- 22日(火)教区協議会書記局会議18時
- 24日(木)司教顧問会10時
- 26日(土)教区協議会14時
- 27日(日)~29日(火)正平協担当者合宿会議
- 30日(木)聖香油ミサ(河原町)10時

3月

- 11日(金)聖母小学校卒業式10時
- 17日(金)聖母小学校卒業式10時
- 18日(土)京都教区聖体奉仕者学習会(河原町)14時
- 22日(水)学校法人滋賀カトリック学園理事会14時
- 23日(木)学校法人カトリック京都教区学園・京都南カトリック
ク学園理事会14時
- 24日(金)京都教区保育研修会10時
- 25日(土)衣笠カルメル会神のお告げのミサ14時
- 26日(日)青少年委員会18時
- 28日(火)~30日(木)教区小学生侍者合宿
- 30日(木)聖香油ミサ(河原町)10時

4月

- 11日(木)司教常任委員会10時
- 14日(木)正平協事務局16時
- 11日(木)日韓関係史勉強会18時
- 14日(日)帰天四百周年記念細川ガラシヤ顕彰ミサ(京都北
部・味土野)
- 16日(火)社会福祉法人カリタス会
理事会14時~16時
- 18日(木)司教顧問会10時
- 19日(金)学校法人カトリック京都
ク学園理事会14時
- 21日(日)奈良地区大聖年行事「奈良ファミリー」(野
良寺)
- 24日(水)学校法人滋賀カトリック
学園理事会14時

- 22日(土)復活徹夜祭ミサ(河原町)19時
- 23日(日)復活の主日司教ミサ(河
原町)10時30分
- 27日(木)司教評議会10時30分
- 29日(土)~30日(日)教区本部事務
局研修会
- 30日(日)青少年委員会18時
5月
- 1日(月)右近こども祭(奈良・榛原)
- 5日(金)右近こども祭(奈良・榛原)
- 11日(木)正平協事務局16時
- 11日(木)日韓関係史勉強会18時
- 14日(日)帰天四百周年記念細川ガ
ラシヤ顕彰ミサ(京都北
部・味土野)
- 16日(火)社会福祉法人カリタス会
理事会14時~16時
- 18日(木)司教顧問会10時
- 19日(金)学校法人カトリック京都
ク学園理事会14時
- 21日(日)奈良地区大聖年行事「奈
良ファミリー」(野
良寺)
- 24日(水)学校法人滋賀カトリック
学園理事会14時

- 22日(土)復活徹夜祭ミサ(河原町)19時
- 23日(日)復活の主日司教ミサ(河
原町)10時30分
- 27日(木)司教評議会10時30分
- 29日(土)~30日(日)教区本部事務
局研修会
- 30日(日)青少年委員会18時
5月
- 1日(月)右近こども祭(奈良・榛原)
- 5日(金)右近こども祭(奈良・榛原)
- 11日(木)正平協事務局16時
- 11日(木)日韓関係史勉強会18時
- 14日(日)帰天四百周年記念細川ガ
ラシヤ顕彰ミサ(京都北
部・味土野)
- 16日(火)社会福祉法人カリタス会
理事会14時~16時
- 18日(木)司教顧問会10時
- 19日(金)学校法人カトリック京都
ク学園理事会14時
- 21日(日)奈良地区大聖年行事「奈
良ファミリー」(野
良寺)
- 24日(水)学校法人滋賀カトリック
学園理事会14時

福音センターの行事

- ◆養成コース▼出前養成コース1月8日(土)、2月19日(土)、3月11日(土)。メリノールハウス▼出前養成コース1月22日(土)、2月23日(日)宮津教会▼病人訪問と聖体奉仕者コース2月3日(木)、3月6日(日)。名古屋▼出前養成コース4月1日(土)～2日(日)。三重研宗館▼病人訪問コース1月5日12日(金)～14日(日)。壳布▼祈りのコースI 5月19日(金)～21日(日)唐崎ノートルダム▼生活の中の福音コース6月24日(土)～25日(日)。野外礼拝センター▼病人訪問コースII 9月9日(土)～10日(日)。ウイチタ聖ヨゼフ本部▼典礼コース予定10月▼祈りのコース11月17日(金)～19日(日)。唐崎ノートルダム
- ◆聖書講座「聖書と祈り」1月20日「求めなさい」、2月10日「み旨ならば」3月9日「隠れて祈れ」木曜日14時～16時。講師：奥村一郎師(カルメル会)。費用：各回七百円、西院会館
- ◆書道教室 每金曜日(祭日は休み)、3月24日まで
- ◆結婚講座 1月15日、29日、2月

月12日、26日、3月4日土曜日。

田賢一(宗教音楽科)。次回レッスン1月23日(日)24日(月)。

学園▼ウォーカソン三重4月29日(土)松阪市内▼聖書講演会9月23日(土)三重研宗館

電話 075(822)7123

◆みことば書道・絵画展 11月11日(土)～23日(木)。西院会館

詳しく述べ075(501)5173まで

◆部落問題委員会・正義と平和京都協議会▼学習会1月22日「狭山事前学習」、4月15日、5月20日、7月15日、12月16日土曜日19時河原町会館▼部落問題常任・運営委員会2月19日(土)。河原町会館

電話 075(822)6246

◆Look At Me 京都北部 9月9日(土)～10日(日)

教区委員会の行事

- ◆信仰教育委員会▼侍者合宿3月28日(火)～30日(木)▼一日巡礼6月4日(日)▼祈りの集い7月1日(土)～2日(日)、10月12日(土)長崎市▼宗教と差別シンポジウム9月10日(日)河原町教会▼部キ連連続講座10月21日、11月18日土曜日
- ◆青少年委員会▼京都教区高校生会 合宿3月、8月、12月▼京都教区中学生会 合宿3月、8月、12月▼中学生広島体験学習 8月4日(金)～7日(月)▼アジア体験学習 8月
- ◆正義と平和奈良協議会5月28日登美ヶ丘教会 6月25日御所教会、7月23日大和八木教会、9月24日大和高田教会、10月22日奈良教会
- ◆典礼委員会▼聖体奉仕者学習会3月18日(土)河原町▼典礼研修会予定7月20日(木)▼教会の祈りと聖体贊美式第1日曜日(1月のみ9日)17時30分河原町教会、第3土曜日16時30分衣笠カルメル修道会▼オルガニストのための個人レッスン受講生募集。講師：小
- ◆滋賀カトリック協議会▼滋賀地区大聖年行事・安土セミナリヨ記念ミサ・催し5月28日(日)
- ◆京都北部カトリック協議会▼京都北部地区大聖年行事・聖体大会12月3日(日)舞鶴日星高校▼細川ガラシャ祭5月14日(日)味土野
- ◆京都南部カトリック協議会▼ふれあいデー(南ブロック)4月29日(土)▼クリーンプラザ乙訓、施設見学(西ブロック)6月18日

地区の行事

- ◆三重カトリック協議会▼三重地区大聖年行事。国際ファミリー・ディー11月19日(日)セントヨゼフ女子

(日) ▼平和への歩み(国際平和ミサ・平和行進) 8月13日(日)
 ▼子供と共にささげるミサ(東ブロック) 9月24日(日) ▼聖体大会(北ブロック) 10月29日(日)
 ▼ウォーカソン 11月3日(金)

◆河原町教会▼宣教百二十年記念ミサ 2月6日(日) 10時30分 ▼聖親会総会 2月27日(日) ▼四旬節中毎金曜日十字架の道行 18時(4月21日は15時) ▼黙想会 3月11日(土) ▼モンロイ師靈名のお祝い 3月19日(日) 10時30分ミサ ▼四旬節早朝礼拝 4月10日(月) ~ 15日(土) ▼堅信準備要理 5月21日、28日、6月4日(日) ▼堅信式 6月11日(日) ▼結婚記念祝別ミサ 6月18日(日) ▼浅田師靈名のお祝い 6月25日(日) 10時30分ミサ ▼被昇天早朝礼拝 8月7日(月) ~ 12日(土) ▼諸死者追悼ミサ 8月16日(水) 18時 ▼田中司教靈名のお祝い 8月27日(日) 10時30分ミサ ▼敬老感謝ミサ 9月10日(日) ▼マリア会バザー 9月24日(日) ▼一般追悼ミサ 11月2日(木) 18時30分 ▼七五三祝福 11月12日(日) ▼默想会 12月2日(土) ▼茨木師靈

名のお祝い 12月3日(日) 10時30分ミサ ▼待降節早朝礼拝 12月18日(月) ~ 23日(土) ▼クリスマス市民の集い 12月24日(日) ◆西陣教会▼春季合同慰靈祭 3月19日(日) ▼家族の集い(バザー) 5月21日(日) ▼夏季合同慰靈祭 8月13日(日) ▼秋季合同慰靈祭 11月5日(日) ◆丹波教会▼合同回心式 3月12日(日) ▼指定教会巡礼 1月より ◆宮津教会▼神の母ミサ元日深夜0時、10時 ▼福音センター出前コース・聖書に親しむ 1月22日(土) 19時、23日(日) 13時 ◆草津教会▼福音センター出前コース 1月8日、2月19日、3月11日 土曜日 10時 ~ 16時 メリノールハウ

ジア」講演とミサ 10月14日(土) ▼「十字架の聖ヨハネ」講演とミサ 12月14日(木) ▼大聖年の間、巡礼を望まれる方に聖堂を提供する▼巡礼に来られた方のために、大聖年巡礼記念カードを作成する予定▼聖堂入口に大聖年の扉のシンボルを置く ◆大和郡山教会▼長崎流配者記念祭 11月3日(金) ▼バザー 11月上旬曜日 ▼街頭募金 12月中旬 ◆津教会▼津・久居合同黙想会 4月1日(土) ~ 2日(日) ▼津・久居合同巡礼 5月中旬 ◆名張教会▼日曜学校サマースクール・信徒会親睦バーベキュー大会 7月23日(日) ▼子供の為のクリスマス会 12月25日(月) ◆久居教会▼創立三十周年行事 6月25日(日)

教育関係施設の行事

◆洛星中高等学校▼高校卒業式 2月10日(木) ▼中学卒業式 3月23日(木) ▼入学式 4月8日(土) ▼創立記念日・宗教講演会 10月21日(土) ▼クリスマス夕べ 12月24日(日) 18時、リハーサル 23日(土) 13時30分 ◆日星高等学校▼創立七十周年記念ミサ・式典 5月1日(月) ◆聖母学院中学高等学校▼ベルナデッタ(木) 保護者・一般 デッタの祝日ミサ 2月14日(月) ◆聖母学院中学高等学校▼ベルナデッタの祝日ミサ 2月14日(月) ◆高校卒業式 2月15日(火) ▼中学校卒業式 3月18日(土) ▼入学式

◆松阪教会▼エキュメニカルの集い 2月11日(金) ◆カルメル会女子修道院▼「神のお告げ」のミサ 3月25日(土) ▼「カルメル山の聖母」の莊嚴ミサ 7月16日(日) ▼「幼いイエスの聖テレジア」講演とミサ 10月14日(土) ▼「十字架の聖ヨハネ」講演とミサ 12月14日(木) ▼聖母月ミサ 5月17日(水) ▼運動会 9月30日(土) 雨天翌日 ▼学院祭 10月15日(日) ▼死者ミサ 11月2日(木) ▼クリスマス会 12月16日(土) 19日(火)、20日(水) ◆ノートルダム学院小学校▼入学式 4月10日(月) 10時30分 ▼写生展 5月12日(金) ▼聖母月ミサ 5月17日(水) ▼運動会 9月30日(土) 雨天翌日 ▼学院祭 10月15日(日) ▼死者ミサ 11月2日(木) ▼クリスマス会 12月16日(土) 19日(火)、20日(水) ◆ノートルダム女子大学▼卒業式 3月9日(木) ▼入学式 4月3日(月) ◆ノートルダム女子大学▼卒業式 3月9日(木) ▼入学式 4月3日(月) ◆松阪教会▼エキュメニカルの集い 2月11日(金) ◆文化祭 9月22日(金) ~ 24日(日) ▼死者のためのミサ 11月8日(水) ▼大聖年記念音楽会 11月17日(金) ▼クリスマスミーティング 12月20日(水)

4月8日(土) ▼創立記念日 6月3日(土) ▼体育祭 9月12日(火) ◆聖母学院中学高等学校▼ベルナデッタ(木) 保護者・一般 デッタの祝日ミサ 2月14日(月) ◆高校卒業式 2月15日(火) ▼中学校卒業式 3月18日(土) ▼入学式

諸施設・諸活動の行事

- ◆カトリックスカウト京都教区支
部▼総会1月30日(日)奈良教会
▼指導者研修会3月5日(日)奈
良教会▼宗教トレーニングキャン
プ3月18日(土)~20日(月)奈
良市青少年野外活動センター▼支
部合同キャンポリ1月10日(木)
(日)奈良県立青少年野外
活動センター▼カトリックスカウ
トの日(スカウトサンデー)9月
17日(日)滋賀県
◆カナの会▼例会2月6日▼結婚
相談室開設・例会3月5日、6月
4日、7月2日、9月3日、10月
1日、11月5日、12月3日。日曜
日13時受付、13時30分~15時。河
原町会館6階ホール
- ◆衣笠墓苑委員会▼合同墓参11月
5日(日)14時▼合同清掃10月22
日(日)、予備日29日(日)
◆希望の家▼ミニバザー2月▼や
すらぎ学級クリエーション5月
▼ミニバザー7月▼やすらぎ学級
クリエーション10月▼大バザー
11月12日(日)▼クリスマスコン
サート12月▼クリスマス会12月
◆京都カトリック混声合唱団▼練
習日1月9日(日)14時、22日
(土)19時河原町会館6階、30日
(日)14時河原町教会▼チャリティー
コンサート3月20日(月)
- ◆京都キリストン研究会▼都の聖
母奉賛ミサ5月14日(日)14時將
軍塚▼都のラザロ・都の大殉教ミ
サ10月1日(日)河原町教会▼定
例会第4日曜日14時(河原町会館)。
1月は総会、5月、8月は休み。
12月は10日に懇親会
◆子羊会▼新年会1月23日(日)
高野教会▼復活祭御祝4月23日
(日)高野教会▼黙想会5月21日
(日)ウイチタ聖ヨゼフ修道会本
部▼例会6月25日(日)西院教会
▼一泊二日合宿8月26日(土)~
27日(日)▼教会訪問10月22日
(日)▼クリスマスパーティー12
月10日(日)
- ◆コーエーチェレスティ▼新年総会1
月13日(木)11時▼教区合同洗礼
志願式3月12日(日)▼聖香油ミ
サ3月30日(木)▼典礼聖歌講座
7月20日(火)▼懇親会8月▼黙
想会と追悼ミサ11月▼滋賀刑務所
慰問12月▼結婚式、葬式などご要
望に応じて▼練習日 第2、第4、
第5木曜10時~12時。河原町教会
地下ホール。1月は27日より
◆在世フランシスコ会京都兄弟会
▼例会1月16日、2月20日フラン
シスコの家日曜日13時30分
◆親交会▼春季例会5月21日(日)
▼秋季例会11月19日(日)
- ◆信睦二金会▼第2金曜日10時~
13時。西陣教会。5月園遊会形式
30分(7月9月12月は第1日曜日)
▼京都中央理事会第4日曜日(1~
4・6・9・12月は第3日曜日)
13時30分。5月は施設訪問、10月
は大阪と合同研修会
◆糠みその会▼月例会 最終木曜
日19時45分九条教会。12月は14日
▼十五周年記念講演会予定(交渉
中)5月14日か21日(日)
- ◆フランスコ家の家▼日本二十六
聖人殉教記念ミサ2月6日(日)
14時
- ◆三重県カトリック研宗館▼暮し
の中のカウンセリング 第2、第
4月曜日10時~12時30分▼花道教
室 第1、第2、第3火曜日午前
と午後▼幼児リトミック教室毎水
曜日午前▼茶道教室 第2、第4
木曜日13時▼三重ダルク(薬物依
存)ミーティング 每木曜日19時
~20時30分▼三重C.M.C.C.(キリ
スト教メンタル・ケア・センター)
公開講座。第1、第3土曜日14時
30分(16時30分)。1月は15日と29
日。6月3日まで。
- ◆レジオ・マリエコミチウム 第
3日曜日13時30分。河原町会館
お知らせに載せたい情報は、3
月号でしたら1月17日までに、4
月号でしたら2月14日までに、「教区時報」宛と明記してFAX
075(211)3041にお願いします。

お 知 ら せ